

令和2年度 第9回平泉町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和2年11月20日（金）13時27分～14時20分
2. 開催場所 平泉町役場2階 庁議室
3. 出席者

区分	議席	職名	氏名	出席	欠席
委員	7番	会長	千葉賢一	○	
	6番	会長職務代理者	石川文士良	○	
	1番	委員	千葉三智枝	○	
	2番	委員	青木慶	○	
	3番	委員	青木長男	○	
	4番	委員	千葉力男	○	
	5番	委員	鈴木正昭	○	
事務局		局長	岩渕省一	○	
		次長	千葉徹	○	
		主査	平沢梢枝	○	

4. 総会日程

- (1) 議事録署名人及び会議書記の指名
- (2) 会務報告
- (3) 議案

報告第18号 農地法第3条の3の規定による届出について

報告第19号 農地使用貸借の合意解約の届出について

議案第33号 農地法第2条第1項に該当しないことの証明願に対する可否決定について

議案第34号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第35号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について

議案第36号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

議案第37号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の変更について

議案第38号 農業経営改善計画の認定に係る意見について

【 会 議 の 概 要 】

議長：千葉会長
(13時27分開会)

- 議長 ただいまより令和2年度第9回平泉町農業委員会総会を開会します。
本日の出席委員は7名全員ですので、会議は成立しています。
次に、平泉町農業委員会会議規則第13条の規定に基づく、議事録署名人及び
会議書記を議長から指名することに、ご異議ございませんか。
(なし)
- 議長 それでは、議事録署名人には、5番鈴木正昭委員、6番石川文士良委員の両名
を指名します。会議書記には、事務局の千葉次長、平沢主査にお願いします。
次に、会務報告について、事務局長より説明願います。
- 岩淵局長 (会務報告の朗読、説明)
議長 ただ今の報告等について質問等ありませんか。
(なし)
- 議長 それでは次に、本日の案件を上程します。事務局長より説明願います。
岩淵局長 (本日の議案件数等を説明)
- 議長 それでは、報告第18号農地法第3条の3の規定による届出について、事務局
より説明願います。
- 平沢主査 (報告案件の朗読、説明)
死亡による相続7件です。
- 議長 次に、報告第19号農地使用貸借の合意解約の届出について、事務局より説明
願います。
- 平沢主査 (報告案件の朗読、説明)
合意解約1件です。
- 議長 それでは議案審議に入ります。議案第33号、農地法第2条第1項に該当しな
いことの証明願に対する可否決定について、事務局説明願います。
- 千葉次長 (提出議案の朗読、説明)
2件5筆です。現地調査で青木委員に指摘されました番号29、30について、今
回の非農地申請と議案第4号の3条使用貸借の案件を同時に総会に提案できるの
かについては、今回非農地決定にならない場合は、来月の総会で2筆の3条使用
貸借案件を提出することになるので問題ないと確認しました。
- 議長 それでは現地調査をした委員、補足説明をお願いします。2番青木慶委員。
2番委員 11月16日に千葉三智枝委員、現地の最適化推進員、千葉次長と現地確認を行
いました。番号29、30については原野化しており農地としての活用は難しいと考
えます。番号31、32、33は畦畔上になっており作物の栽培に向かない状況となっ
ています。
- 議長 それでは質疑に入ります。質問等ありませんか。

(なし)

議 長 それでは採決を行います。議案第33号番号29、30原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員、原案のとおり決定します。

議 長 次に番号31、32、33について原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員、原案のとおり決定します。

議 長 次に、議案第34号農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明願います。

平沢主査 (提出議案の朗読、説明)

所有権移転2件、使用貸借権設定1件、地上権設定5件で、農地法第3条第2項各号に該当していないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

千葉次長 補足説明します。所有権6の件です。現地調査で青木委員に良好に耕作されている農地だが、耕作者から状況等を確認しているのか指摘されまして、担当者より譲渡人に確認したところ耕作者から了解済みと確認しました。

議 長 それでは現地調査をした委員、補足説明をお願いします。2番青木慶委員。

2番委員 所有権6、7、使用貸借8の3件を11月16日に千葉三智枝委員、現地の最適化推進員、千葉次長と現地確認を行いました。所有権6は、現在畑として耕作されており譲受人も最適化推進委員であり今後も耕作されるものと考えます。所有権7は牧草生産組合の解散により、牧草地を実際に管理している譲受人に所有権を移転するもので引き続き牧草地として管理されるものと考えます。使用貸借8は、農業者年金の関係でお孫さんに使用貸借するもので引き続き農地として耕作されるものと考えます。

議 長 それでは質疑に入ります。質問等ありませんか。

(なし)

議 長 それでは採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員、原案のとおり決定します。(13:57)

議 長 次に議案第35号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見についてを議題とします。この案件は5番鈴木正昭委員が関係する案件で、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限に該当しますので、鈴木正昭委員の退席を求めます。暫時休憩します。(13:54)

(休憩) 鈴木委員退席

議 長 再開します。(13:55)

議 長 事務局より説明願います。

千葉次長 (提出議案の朗読、説明)

該当農地が都市計画の第一種低層住居専用地域であり、原則許可に該当すると考えます。

議 長 それでは現地調査をした委員、補足説明をお願いします。2番青木慶委員。
2番委員 11月16日に千葉三智枝委員、現地の最適化推進員、千葉次長と現地確認を行いました。都市計画区域であり転用に問題ないと考えます。

議 長 それでは質疑に入ります。質問等ありませんか。
(なし)

議 長 それでは採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いします。
(挙手全員)

議 長 挙手全員、許可相当と決定します。暫時休憩します。(13:57)
(休憩)鈴木委員着席

議 長 再開します。(13:58)

議 長 議案第36号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について事務局より説明願います。
平沢主査 (提出議案の朗読、説明)
番号20は所有権移転、番号22、23番は利用権設定ですが、昨年の農業経営基盤強化促進法の改正により、所有者から中間管理機構、中間管理機構から耕作者への利用権設定が一括してできるようになりましたので、今回の提案となりました。

議 長 それでは現地調査をした委員、補足説明をお願いします。2番青木慶委員。
2番委員 11月16日に千葉三智枝委員、現地の最適化推進員、千葉次長と現地確認を行いました。番号20は現在耕作している方に所有権を移転するもので、番号21、22は第一遊水地内にある水田で引き続き耕作されるので問題ないと考えます。

議 長 それでは質疑に入ります。質問等ありませんか。
(なし)

議 長 それでは採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いします。
(挙手全員)

議 長 挙手全員、原案のとおり決定します。

議 長 議案第37号農地等の利用の最適化の推進に関する指針の変更について事務局より説明願います。
千葉次長 (提出議案の朗読、説明)
先月の総会及び最適化推進会議で説明し、11月末まで意見を求めましたが、意見なしでしたので、その内容で提案します。遊休農地の解消目標、担い手への農地利用集積目標、担い手の育成・確保、新規参入の促進目標の達成に向けて、農業委員・推進委員の協力をいただきながら進めていく必要があります。

議 長 それでは質疑に入ります。質問等ありませんか。
(なし)

議 長 それでは採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いします。
(挙手全員)

議 長 挙手全員、原案のとおり決定します。

議 長 議案第38号農業経営改善計画の認定に係る意見について事務局より説明願います。

平沢主査 (提出議案の朗読、説明)

昨年の農業経営基盤強化促進法の改正により、認定農業者が2つ以上の市町村に農地がある場合は、県への農業経営改善計画認定申請書を提出し、県から関係市町村に意見を求めることに変更になったため今回の提案となりました。目標所得が521万円で400万円をクリアしていますので、計画としては十分成り立っていると考えます。

議長 それでは質疑に入ります。質問等ありませんか。5番鈴木委員。

5番委員 第1遊水地で平泉と一関にまたがって農地がある人が何人かいると思うが、その場合、書類を平泉と一関に出す必要があるのか。

平沢主査 複数市町村またがって農業経営を行わないと400万円をクリアできない場合は、県への申請になります。県をまたげば国への申請になります。

議長 他に質問等ありませんか。

(なし)

議長 それでは採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長 挙手全員、意見なしと決定します。

慎重審議大変ありがとうございました。

これをもちまして、令和2年度第9回平泉町農業委員会総会を終わります。

ご苦勞様でした。

(14時20分閉会)

【議事録署名】

議長 会長 千葉 賢一 (印)

署名人 5番 鈴木 正昭 (印)

署名人 6番 石川 文士良 (印)